

東京臨海リサイクルパワー株式会社による微量PCB廃棄物処理事業に係る地域環境委員会 第1回議事要旨

1. 日 時：平成23年7月14日（木）15:00～17:00
2. 場 所：ホテルルートイン東京 東陽町 2階 芙蓉の間
3. 出席者：（委 員）浦野委員長、織副委員長、風祭委員、木下委員、鈴木委員、竹内委員、
谷川委員、星野委員、細田委員、細野委員
（事務局）東京電力(株) 影山、河野、前川
TRP 尾中、伊藤、柄沢 他
（傍聴者）7名

4. 議 事

事業者から、資料3に基づき、事業計画、安全対策、焼却実施試験以降のモニタリング結果及び今後の処理計画などについて説明。微量PCB廃棄物の無害化処理を開始することについて、了承された。主な質疑、意見は以下のとおり。

(1) 環境保全協定と地域環境委員会について

特に質問、意見なし

(2) 微量PCB汚染絶縁油処理に係る事業計画について

○都外の東京電力分はどこから搬入されるのか。

東京電力の供給エリアで主に関東圏。

○タンク容量と処理能力は。

86kℓタンクが2基。最大処理能力が、約80kℓで、2日分くらいを貯留。

○微量PCBの濃度のppmという単位はあまりなじみがない。高濃度のPCBとの違いを理解し易くするためにも、具体的に何グラムと言うと分かり易い。

(3) 安全対策について

○何か問題が生じた時の連絡体制（関係自治体を含む）は決められているか。

社内外ともに連絡体制を定めている。

○貯蔵タンク廻りなど、火災報知器などの防火設備の設置はどうなっているか。

火災検知器、大型の消火器、タンクには泡消化装置を設置している。

○産業廃棄物の焼却プロセスと微量PCBの焼却処理プロセスの関連について

産業廃棄物の焼却を止めるような時は、PCBの焼却も停止させる。

○今後の委員会で訓練の実施報告をしてもらいたい。

○プラントの稼動状況は。停止期間はどのくらいあるのか。

2交替制で24時間対応。年間では、1～2ヶ月程度の定期検査と、1～2週間程度の点検手入力で停止をする。

○PCB関連施設が複数あるが、近隣地域でPCBが検出された場合、どこからの要因か判明できるのか。

成分から判断は難しく、濃度レベルの違いから判断するしかない。

(4) 微量PCB汚染絶縁油焼却実証試験とモニタリング結果について

○灰はどこで処分しているのか。

東京都の中央防波堤埋立処分場と、一部、県外（千葉、福島など）で処分している。

○環境基準について、何が適正と理解して良いのか。

（委員長）環境基準は、一般の人が住んでいる所で、長期間に渡りその空気を摂取し続けた場合に健康を害するレベルで決められている。一生涯で安全な基準として決められており、年間で決められているものではないが、通常は、年間平均値で評価される。環境基準は、行政目標で望ましい基準というものであり、排出基準は、それを超えてはならないというもの。超過時には、対策の指導や操業停止にもなる。

○灰の積出室における粉塵対策としての水幕について、強風時など状況によって運用を変えるなど考えているのか。

水幕とあわせて設置している集塵機での対策がベースとなるが、強風時などは注意して運用を行う。

(5) 今後の処理計画について

○海外では高濃度のPCBについても焼却処理している例もある。環境対策がきちんとできれば、PCBの焼却処理は、比較的安価で量も多く処理できる。

○地域の人に正しい認識を持ってもらうためにも、機会があれば工場見学もさせてもらいたい。

○作業にあたっては、稚拙なミスがないように実施してもらいたい。

○PCBは保管のリスクもある。安全に十分注意し、きっちりと早期に処理を進めることは、皆のためにもなる。

以上